

講義・演習概要

(シラバス)

税務専門課程
(税務・徴収コース)
第20期

【令和4年9月29日～令和4年10月28日】

税務専門課程（税務・徴収コース）第20期 シラバス一覧表

研修課目	時限数	担当講師		ページ
1 総合教養課目	5			
今後の地方税財政改革の展望	2	青木 宗明	神奈川大学経営学部教授	1
管理監督者のための徴収事務のマネジメント	3	藤井 朗	元東京都主税局特別滞納整理担当部長	2
2 地方税を取り巻く課題	6			
地方税の当面の課題	1	山口 最丈	総務省自治税務局企画課長	3
地方税徴収の動向とこれからの方向性	2	柏木 恵	(一財)キャノングローバル戦略研究所研究主幹	4
地方公共団体の債権管理概要 (徴収事務のマネジメント)	3	永嶋 正裕	地方公共団体債権管理コンサルタント	5
地方公共団体における徴収困難事例への対応	1	野見山 和彦	川崎市財政局収納対策部収納対策課長	6
3 租税法	25			
租税法総論	4	澁谷 雅弘	中央大学法学部教授	7
地方税法総則	2	斎藤 博史	(公財)東京税務協会専門講師	7
民法概論	2	遠藤 研一郎	中央大学法学部教授	8
国税徴収法	3	黒坂 昭一	税理士	9
連帯納税義務・第二次納税義務	3	室田 寛司	(公財)東京税務協会専門講師	10
納税義務の承継	3	斎藤 博史	(公財)東京税務協会専門講師	11
地方税と他の債権との調整	3	川口 克彦	(公財)東京税務協会専門講師	11
納税の猶予・担保の徴収	3	斎藤 博史	(公財)東京税務協会専門講師	12
滞納処分の執行停止	2	河原 一夫	神奈川県横須賀県税事務所長	12
4 関係法規	16			
破産法	5	川上 俊宏	弁護士	13
民事執行法	6	川上 俊宏	弁護士	14
滞調法	5	三木 信博	税理士	15
5 滞納処分	26			
財産調査	6	三木 信博	税理士	16
動産・有価証券の差押え	3	川井 幸生	横浜市健康福祉局保険年金課滞納整理指導員	17
債権の保全・回収	4	野口 茂	税理士	17
不動産の差押え	3	中條 良	神奈川県高津県税事務所納税課長	18
その他の財産の差押え	3	水戸部 勇一	東京都中央都税事務所滞納整理専門課長	19
交付要求・参加差押え	2	小川 慶	横浜市財政局主税部徴収対策課担当係長	19
財産の換価・配当	5	野口 茂	税理士	20
6 演習	5			
レポート作成演習（オリエンテーション）	1	石黒 圭	国立国語研究所教授	20
ロールプレイング (財産調査・動産等の搜索)	4	川口 克彦	(公財)東京税務協会専門講師	21
		青柳 進	(公財)東京税務協会専門講師	
		室田 寛司	(公財)東京税務協会専門講師	
		吉原 敏夫	(公財)東京税務協会専門講師	

今後の地方税財政改革の展望	
担当講師	神奈川県立大学経営学部教授 青木 宗明
プロフィール	法政大学経済学部、同大学院博士課程、フランス留学を経て1997年より現職。財政学・租税論を講義しつつ、研究の専門はフランス地方税財政の実証分析。自治体の各種の委員会や自治体シンクタンクのチーフを勤める等、独自課税についても多数かかわってきた。著作に『苦悩する農山村の財政学』『現代の地方財政』『財政学』など。
講義の内容	<p>この講義は、今後の地方税財政制をどうすべきか、何が問題点で、その課題をいかに克服すべきかを、受講生自らに考えてもらうことを目的とする。</p> <p>第1限は、現状認識の知見を深める。地方税・地方財政の推移を統計データで確認したり、それを取り巻く社会・政治状況の変化を知ったりすることで、いかなる現状に我々がいるのか認識する。特に「車の両輪」である地方税と地方交付税については、伝統的な「あり方」理論と近年の変化とを改めて理解する。</p> <p>第2限は、第1限の知見を土台にして、地方税財政における現時点で最大の争点、すなわち地方税の国税化・譲与税化を深掘りする。この争点をいかなる視点から見ると、どのように評価するかについて、様々な見解を認知する。その上で、争点をどのように解決してゆくべきか、受講生各自に考えてもらう。</p>
事前課題・持ち物など	地方税の争点や疑問点について、自分自身で考えられるようにするため、また多様な意見が存在することを体感するために、受講者に意見表明やコメントを求めたい。できるだけ多くの質問を投げかけるので、集中力を持って楽しんでいただきたい。
教科書	当日に配布をするレジュメ・資料
参考図書	なし

管理監督者のための徴収事務のマネジメント	
担当講師	藤井 朗
プロフィール	<p>元東京都主税局特別滞納整理担当部長。1979年東京都入都、都立高校の学校事務を振り出しに、1989年主任異動により主税局勤務。1995年、担当係長で初めて滞納整理事務に就き、3年間実務を経験する。管理職試験に合格し、2000年、都税事務所の納税課長となる。その後、主税局徴収部副参事（滞納整理指導担当）、個人都民税対策室長、徴収指導課長、品川都税事務所副所長兼総務課長、台東都税事務所長を経て2012年に主税局特別滞納整理担当部長、2016年3月末定年退職。2016年4月より再任用で江戸川都税事務所長、2018年4月荒川都税事務所長、2021年3月末再任用終了。</p> <p>2011年9月、首都大学東京大学院社会科学科博士前期課程経営学専攻修了。</p>
講義の内容	<p>研修の狙いとして ① 自ら考え、行動する ②先送りしない ③組織で仕事をする ④人財育成が基本を全体を通して説明したい。</p> <p>第1章 滞納整理部門の重要性を知る 第2章 地方公務員に求められるもの 第3章 リーダーに求められるもの 第4章 マネジメント能力を高めるために 第5章 組織力を高めるために 第6章 管理監督者として意識すること 第7章 組織風土を確立するために</p> <p>という章立てで説明したいと考えています。一人の徴収事務職員として、またマネジメントをする管理職・マネジャーとして組織運営をする上で失敗したことなどを交えて話しをします。</p>
事前課題・持ち物など	事前課題ではありませんが、自分の組織の強みと弱みを分析した上で講義を受講してほしいと考えます。持ち物はありません。
教科書	特になし
参考図書	「地方税の徴収担当になったら読む本」学陽書房（2022.3月4刷）藤井 朗

地方税の当面の課題	
担当講師	山口 最丈（総務省自治税務局企画課長）
プロフィール	平成5年旧自治省（現総務省）入省、兵庫県企画県民部政策創生部長、同企画県民部長、全国市町村職員共済組合連合会事務局長、総務省自治税務局固定資産税課長、同都道府県税課長を経て現職。
講義の内容	地方税の各税目に関する基本的事項、地方税制改正の概要等、最近の地方税制を巡る動きを踏まえ、今後どのような課題に取り組む必要があるか、大きな方向性を理解することをねらいとする。
事前課題・持ち物など	なし
教科書	講義用レジュメ
参考図書	なし

地方税徴収の動向とこれからの方向性	
担当講師	柏木 恵
プロフィール	<p>キヤノングローバル戦略研究所研究主幹 柏木恵 博士（経済学）中央大学。税理士。明治大学専門職大学院ガバナンス研究科兼任講師。財務省総合政策研究所客員研究員。株式会社大林組を経て、2001年より富士通総研で国や自治体のコンサルティングに従事。2009年より現職、現在に至る。専門分野は財政学、地方財政、公会計、官民連携など。日本財政学会員、日本地方財政学会員、国際公共経済学会員。総務省地方財政審議会特別委員、総務省「官民連携入札等監理委員会」専門委員、総務省「地方公会計の活用のあり方に関する研究会」委員、東京都「固定資産評価に関する検討委員会」委員、横浜市税制調査会委員などを歴任。著作は単著に『図解よくわかる地方税のしくみ』、『自治体のクレジット収納』、『英国の国営医療改革』がある。</p>
講義の内容	<p>本講義では、地方税徴収の動向を把握し、今後の地方税徴収をどうすべきか、何が課題で、その障害をいかに克服すべきかを、受講生みずからに考えてもらうことを目的とする。</p> <p>第1時限では、自治体の取り巻く状況を広く紹介し、昨今の自治体の厳しい財政状況の中における地方税徴収の位置づけを把握する。</p> <p>第2時限は、最新の地方税徴収の取り組みを紹介しながら、現在の税徴収の課題を整理し、今後の地方税徴収の方向性について検討する。最後に中堅職員として新人職員や後輩職員への教育をどのように行っていくかについても言及する。</p>
事前課題・持ち物など	特になし
教科書	講義用パワーポイント資料、『図解よくわかる地方税のしくみ』
参考図書	特になし

地方公共団体の債権管理概要（徴収事務のマネジメント）	
担当講師	永嶋 正裕
プロフィール	<p>地方公共団体債権管理コンサルタント。元船橋市税務部参事兼債権管理課長。平成 20 年 4 月全国の自治体に先駆けて「債権管理一元化」を実施。平成 23 年 4 月全国初の「債権管理課」課長に就任し、税と強制徴収公債権及び民事訴訟の一元化を実施。平成 25 年 11 月総務大臣表彰受賞、皇居にて天皇皇后の拝謁を受ける。</p> <p>市役所定年後の現在では、地方公共団体債権管理コンサルタントとして、自治大学校講師、市町村アカデミー講師、全国市町村国際文化研修所講師、日本経営協会講師、東京 23 区職員研修講師、地方公共団体職員研修講師、東京特別区調査研究機構アドバイザーなどをはじめ、年間 100 日以上の研修講師やコンサルタント業務を行う。</p> <p>地方公共団体債権管理コンサルタントとして、地方公共団体の収入未済債権所管課の実態調査による課題抽出・業務改善指導、個別困難事案解決策の助言、個人情報取り扱い理論構築、組織マネジメント、債権管理一元化の行財政改革に向けた地方公共団体が取り組む諸課題について、全方向からのコンサルタント業務を行っている。</p>
講義の内容	<p>地方公共団体は、今後生産年齢人口減少による住民税等の歳入減、一方で高齢者は年々増加することによる社会保障費の際限ない歳出増。さらに、高度成長期に建設した公共施設の修繕・建替え時期は一斉にやってくる。このため、地方公共団体は抜本的な行財政改革に取り組み、自主財源の確保並びに歳出の削減に取り組まなくてはならない。</p> <p>自主財源となる地方公共団体の債権は、市税のほか国民健康保険料、介護保険料、保育料、下水道使用料等の債権（以下「強制徴収公債権」という。）は、自力執行権が付与され滞納処分が可能な債権である。一方、公営住宅使用料、学童保育料、奨学金、病院診療費等の債権（以下「非強制徴収公債権・私債権」という。）は、自力執行権が付与されていないことから強制執行するためには裁判所の命令が必要な債権である。</p> <p>このため地方公共団体は、債権ごとに規定された法令等に基づき債権を回収することとなるが、回収できずに累積する収入未済額を削減することは喫緊の課題である。</p> <p>また一方で、縦割り行政を横断的行政運営により効率的・効果的な歳出削減にも取り組んでいかなければならない。</p> <p>講義では、地方公共団体の債権を関係法令から分類し、法的効果の違いによる債権回収方法や、税と強制徴収公債権を効率的に徴収するための組織、事務分掌、個人情報取扱理論、滞納整理の実務、非強制徴収公債権・私債権の支払督促・民事訴訟などの法的な違い、債権管理の基盤となる債権管理条例の基本的考察、債務保証人の設定、財産調査同意書の取得、債権放棄、相殺など法令・判例・事例を交えながら解説する。</p> <p>さらに、議会の議決事項や専決処分など議会対応についても実務経験から解説し、地方公共団体が公平・公正な債権管理を実践するための組織マネジメント、システム等、地方公共団体を取り巻く「債権」全般について、多角的な視点から債権管理の必然性（合規性、効率性、公平性）についての講義を行う。</p>
事前課題・持ち物など	債権管理条例が施行している自治体は債権管理条例
教科書	講義用 PowerPoint 資料
参考図書	なし

地方公共団体における徴収困難事例への対応	
担当講師	野見山 和彦
プロフィール	<p>川崎市役所財政局収納対策部収納対策課担当課長 平成4年 川崎市役所入所 多摩区役所諸税課収納係へ配属 平成23年 川崎市市税事務所移行 しんゆり市税事務所特別収納担当 その後、こすぎ市税分室、みぞのくち市税事務所納税担当係長を経て 令和3年4月より現職。</p> <p>川崎市に入所しまもなく30年が経とうとしています、途中6年間の資産税課勤務を除き、ほとんどを納税課、収納対策課で市税の滞納整理の現場に携わってきました。</p> <p>自治大学校は平成25年に税務専門課程会計コースで3か月お世話になりました。</p> <p>講義をさせていただくのは平成28年に会計コースの卒業生講話をさせていただいて以来2度目になります。懐かしい自治大学校に何うのを楽しみにしております。</p> <p>よろしくお願ひします。</p>
講義の内容	<p>20年以上現場で市税の滞納整理を行ってきました。</p> <p>その間、滞納整理の手法は変遷し、いわゆる「御用聞き」のような電話催告や臨場催告より始まり、電話加入権の差押や公売、不動産差押え、生命保険差押え、バイク等の動産差押えの時代を経て、現在の給与・売掛金を中心とした債権差押え、財産調査のための搜索まで行う時代に至ります。</p> <p>その間の著しい技術革新の時代を現場で経験したものとして、今回お話をさせていただければと考えております。</p> <p>具体的には</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初めての給与差し押さえ ・搜索のときに思うこと ・不動産公売について ・初めての滞調法の差し押さえ ・市街化調整区域の滞納整理 ・給与差押について ・倒産案件の滞納整理 ・その他業務上参考となる徴収困難事例などをお話しさせていただく予定です。
事前課題・持ち物など	なし
教科書	なし
参考図書	なし

租税法総論	
担当講師	澁谷 雅弘
プロフィール	中央大学法学部教授。東北大学助教授、教授を経て、平成 29 年より現職。専門は租税法で、特に資産課税、地方税制を中心とする。
講義の内容	租税法総論においては、租税とはどのように定義され分類されるか、租税法にはいかなる憲法上の原則が適用されるか、租税法規はどのように解釈・適用されるべきか等について講義を行います。
事前課題・持ち物など	下記テキストの該当部分である 1～47、59～73 頁、及び配布プリントの通読をお勧めします。
教科書	テキストとして中里実ほか編『租税法概説』（有斐閣、第 4 版、2021）を用いるほか、プリントを配布します。
参考図書	制度の概要や推移、統計データ等の調査には、財務省や国税庁のウェブサイトが有益です。また、より高度な学習のためには、金子宏『租税法』（弘文堂、第 24 版、2021）、谷口勢津夫『税法基本講義』（弘文堂、第 7 版、2021）等を用いるとよいでしょう。

地方税法総則	
担当講師	公益財団法人東京税務協会 専門講師 斎藤 博史（さいとう ひろふみ）
プロフィール	（公財）東京税務協会専門講師。中央大学法学部卒業。32 年間の東京都主税局勤務を経て現職。長いキャリアから地方税の徴収をめぐる様々な問題に関心を持つ。とりわけ、滞納固定資産税の徴収について抵当権との関係等制度改正の必要を訴える。
講義の内容	地方税法の性格（税務条例との関係）と特色（項目の構成等）及び国税通則法との相違点（納税義務の確定と納税の告知、延滞金（税）の裁量減免）について解説します。
事前課題・持ち物など	なし
教科書	講義レジュメ
参考図書	なし

民法概論	
担当講師	中央大学法学部教授 遠藤 研一郎
プロフィール	中央大学大学院法学研究科博士前期課程修了 2000年より岩手大学人文社会科学部講師、2002年より同大学助教授 2004年より獨協大学法学部助教授、2007年より中央大学法学部准教授 2009年より現職
講義の内容	民法は、市民社会のための最も基本的な法律の一つであり、税務とも密接な関係にある。本講義では、民法の全体構造を解説し、民法という法律を知ってもらうことをねらいとする。 【第1時限】民法の概要 【第2時限】近時における民法改正の内容
事前課題・持ち物など	特になし。
教科書	指定しない。レジュメを配布する。
参考図書	遠藤研一郎『民法〔財産法〕を学ぶための道案内（第2版）』（法学書院）

国税徴収法	
担当講師	黒坂 昭一
プロフィール	<p>税理士法人練馬総合会計 社員税理士 昭島市納税課徴収指導員、日本経営協会等の講師</p> <p>《これまでの職歴》 国税庁徴収部管理課課長補佐、同庁徴収課係長等 東京国税局徴収部特別整理部門統括官、主任国税訟務官、その他仙台、関東信越局等 税務大学校研究部教授、東京国税不服審判所副審判官ほか、大曲、東村山税務署長、 (退官後) 杉並区納税課徴収指導員、千葉商科大学大学院客員教授、亜細亜大学院非常勤講師</p> <p>《主な著書》 Q & A実務国税徴収法 (大蔵財務協会)、地方税滞納整理の実務 (ぎょうせい)、新しい換 価と納税の猶予制度の実務要点解説 (大蔵財務協会)、国税通則法の要諦 (清文社)、図解国 税通則法 (大蔵財務協会)、Q & A 国税通則法詳解 (清文社)、Q & A 国税に関する不服申立 制度の実務 (大蔵財務協会)、Q & A 新しい国税不服申立手続きハンドブック (大蔵財務協 会)、相続税の実務と対策 (第一法規)、相続税納付リスク対策ハンドブック (大蔵財務協会) 等</p>
講義の内容	<p>地方税の徴収事務を担う徴税吏員として、地方税法及び国税徴収法に規定する趣旨・目的に 則り常に負担の公平の原則を旨とし滞納整理を行うに当たり、徴収実務上の諸問題として、次 に掲げるテーマを中心に概説し、もって、滞納整理の実務上における諸問題の解決の一助とす る。</p> <p>特に、徴収実務上参考になる最近における裁決、裁判例を取り上げ、また、今般の民法の改 正等に伴う今日的な課題等についても説明する。</p> <p>《主な内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国税徴収法と地方税法 (徴税吏員の心構え等) ・ 納税交渉等における質問・検査及び搜索 (そのリスク管理を含む) ・ 差押処分に関する諸問題 (特に債権の特定等、各種財産差押えについての留意点) ・ 相続人に対する納税義務の承継等 ・ 納税義務の拡張 (徴収猶予、申請による換価の猶予制度を中心に) ・ 行政不服審査法の改正関係 (弁明書作成及び審理手続きへの対応) ・ 徴収マネジメント (事案の進行管理、目標設定等) ・ その他、徴収事務における今後の課題 (民法改正、海外財産への追及等)
事前課題・ 持ち物など	<p>事前課題：特になし 持ち物：滞納整理事務の手引(第23版：令和4年度版)</p>
教科書	<p>令和元年版 Q & A 実務 国税徴収法(大蔵財務協会) 国税徴収法 (副教材) (講師作成)</p>
参考図書	<p>もう悩まない! 地方税滞納整理の実務 (ぎょうせい)</p>

連帯納税義務・第二次納税義務	
担当講師	公益財団法人東京税務協会 専門講師 室田 寛司 (むろた かんじ)
プロフィール	東京都主税局勤務 徴収部徴収指導課滞納整理専門副参事、機動整理課滞納整理専門課長 滞納整理等に関する研修講師を退職後東京税務協会で行う。
講義の内容	<p><連帯納税義務></p> <p>①地方税法第10条の2の規定により、共有物、共同事業等により生じた地方団体の徴収金は、二人以上の納税者又は特別徴収義務者が、連帯して納めることとなる。 この連帯納税義務に係る徴収金に関する滞納整理について解説する。</p> <p>②地方税法第10条で規定する民法の準用による効果を解説する。</p> <p>③民法改正による滞納整理への影響等を解説する。</p> <p>④解説は、配布資料（参加型ではない。）により行う。</p> <p><第二次納税義務の賦課と滞納整理></p> <p>①租税債権の確保の手段として、主たる納税者等から租税を徴収できない場合に、本来の債務者である納税者等以外の者に対して租税徴収の公平性確保の観点から納税義務の負担を求められることができる納税義務の拡張制度が設けられている。</p> <p>②この拡張制度の一つである第二次納税義務の制度は、地方税法では第11条から11条の9及び12条第2項、3項に規定されている。研修では、地方税法に定める第二次納税義務の内、主に適用を検討すべき類型について、調査方法、要件、二次納限度額などを解説する。</p> <p>③解説は、配布資料（参加型ではない。）により行う。</p>
事前課題・持ち物など	なし
教科書	なし
参考図書	なし

納税義務の承継	
担当講師	公益財団法人東京税務協会 専門講師 斎藤 博史 (さいとう ひろふみ)
プロフィール	(公財) 東京税務協会専門講師。中央大学法学部卒業。32年間の東京都主税局勤務を経て現職。長いキャリアから地方税の徴収をめぐる様々な問題に関心を持つ。とりわけ、滞納固定資産税の徴収について抵当権との関係等制度改正の必要を訴える。
講義の内容	相続による納税義務の承継の要点及び相続放棄をめぐる生じるいくつかの実務上の問題点にポイントを絞って解説します。
事前課題・持ち物など	なし
教科書	講義レジュメ
参考図書	なし

地方税と他の債権との調整	
担当講師	公益財団法人東京税務協会 専門講師 川口 克彦 (かわぐち かつひこ)
プロフィール	東京都主税局徴収部徴収企画係長 滞納整理専門課長 (都税事務所勤務) を経て現職
講義の内容	この講義では、地方税法第14条から14条の20までの規定について、事例演習を交えながら具体的に解説する。 該当する条項は、滞納整理において租税債権の保全を判断するうえでの根拠規定であることから、その内容を理解することにより、滞納処分の効果的な進展や個別事案の進行管理に資することを目的とする。
事前課題・持ち物など	講義を効率的に進めるため、演習問題の事前検討をお願いします。
教科書	・講義レジュメ
参考図書	・「滞納整理事務の手引き」((公財) 東京税務協会)

納税の猶予・担保の徴収	
担当講師	公益財団法人東京税務協会 専門講師 斎藤 博史（さいとう ひろふみ）
プロフィール	（公財）東京税務協会専門講師。中央大学法学部卒業。32年間の東京都主税局勤務を経て現職。長いキャリアから地方税の徴収をめぐる様々な問題に関心を持つ。とりわけ、滞納固定資産税の徴収について抵当権との関係等制度改正の必要を訴える。
講義の内容	猶予制度と分納誓約の関係及び担保不徴収の取扱いを中心に解説します。
事前課題・持ち物など	なし
教科書	講義レジュメ
参考図書	なし

滞納処分の執行停止	
担当講師	河原 一夫
プロフィール	昭和60年4月 神奈川県に入庁 平成22年4月 緑県税事務所納税課長 平成25年4月 厚木県税事務所納税課長 平成26年4月 川崎県税事務所納税課長 平成28年4月 横浜県税事務所納税課長 平成30年4月 川崎県税事務所副所長 令和2年4月 横須賀県税事務所長
講義の内容	滞納事案の整理促進の手法として重要な「滞納処分の停止」について解説するとともに、徴収の担当、事務指導担当、現場責任者、管理監督者の各立場での経験を生かした実務的な解説を行う。
事前課題・持ち物など	演習問題
教科書	なし
参考図書	なし

破産法	
担当講師	川上法律事務所 弁護士 川上俊宏 (かわかみ としひろ)
プロフィール	平成3年に入都、在職中に司法試験に合格し、平成7年から弁護士活動を開始。平成10年4月に川上法律事務所を開業。
講義の内容	<p>滞納者である個人・法人の倒産等の際し、機動的かつ迅速に対応するため、徴収関係法規と破産法、民事再生法等との関連を中心に解説し、倒産関連法規の適用時における滞納整理の手続の修得を図る。</p> <p>①倒産手続と総称される法的整理手続について、その特質を理解してもらう。</p> <p>②清算型手続の代表である破産手続について、手続の概要を理解してもらうとともに租税債権の取扱いがどのように規定されているかを確認のうえ、滞納整理にあたり注意すべき点を解説する。</p> <p>③再建型手続の代表である民事再生手続について、手続の概要を理解してもらうとともに租税債権の取扱いがどのように規定されているかを確認のうえ、滞納整理にあたり注意すべき点を解説する。</p>
事前課題・持ち物など	講義レジュメ
教科書	なし
参考図書	なし

民事執行法	
担当講師	川上法律事務所 弁護士 川上俊宏 (かわかみ としひろ)
プロフィール	平成3年に入都、在職中に司法試験に合格し、平成7年から弁護士活動を開始。平成10年4月に川上法律事務所を開業。
講義の内容	<p>最近の社会経済情勢の流動化、複雑化により、租税法による対応のみでは問題の解決が極めて困難な状況にあることから、滞納整理実務と不即不離の関係にある民事執行法について解説し、滞納処分を円滑に執行するためにこれと競合する実体的な担保権の知識も含め、必要な知識の修得を図る。</p> <p>①滞納整理実務としばしば競合する民事執行手続について、不動産競売手続を中心に手続の概要を説明し、その異同を理解してもらう。</p> <p>②民事執行手続の前提となる物的担保について、非典型担保を中心にその理解を深めてもらい、滞納整理にあたり有効な知識を修得してもらう。</p>
事前課題・持ち物など	講義レジュメ
教科書	なし
参考図書	なし

滞調法	
担当講師	税理士 三木 信博 (みき のぶひろ)
プロフィール	国税庁徴収課において法制度や通達制定に従事し、また国税不服審判所で全国の徴収事件に関する裁決を指導。また、東京国税局において、超大口滞納を所掌する特別国税徴収官や公売事務を担当する特別整理第二課長、税務署の徴収事務を指導監督する徴収課長・徴収部次長を歴任し、令和元年7月に渋谷税務署長で退官。現在は税理士及び千葉商科大学大学院客員教授として活躍中
講義の内容	<p>滞納者は滞納税金以外にも、私債権の弁済がされていないケースが多く、そのため滞納者の財産について私債権による強制執行がされている場合が多くあります。このような場合「滞納処分と強制執行等の手続の調整に関する法律」が適用されて、滞納処分と強制執行等との手続が調整されて、滞納者（債務者）の財産が換価され、それぞれの債権に配当がされます。</p> <p>しかし、この法律は準用規定が多く非常に難解であることから、それら手続を理論的に解説するとともに、実際の様式を示して、具体的な手続の理解を深めます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 調整の対象となる強制換価手続 2 両者の調整の必要性 3 両者が競合した場合の具体的な調整手続 4 実務上の問題点
事前課題・持ち物など	なし
教科書	レジュメ（滞調法ガイド）
参考図書	なし

財産調査	
担当講師	税理士 三木 信博 (みき のぶひろ)
プロフィール	国税庁徴収課において法制度や通達制定に従事し、また国税不服審判所で全国の徴収事件に関する裁決を指導。また、東京国税局において、超大口滞納を所掌する特別国税徴収官や公売事務を担当する特別整理第二課長、税務署の徴収事務を指導監督する徴収課長・徴収部次長を歴任し、令和元年7月に渋谷税務署長で退官。現在は税理士及び千葉商科大学大学院客員教授として活躍中
講義の内容	<p>滞納者の有する財産を差押えて、それを公売して滞納税金を徴収するのが滞納処分です。したがって、まずは滞納者の財産を発見しなければならないのですが、それを見つける手法が財産調査です。簡単には滞納税金に見合う財産は見つからないのですが、具体的な手法に即して解説し、徴税に当たる職員の知識や技能の修得を図ります。</p> <p>滞納処分の前提となる財産調査について。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 基本的事項 2 権限 3 関係先の調査 4 臨場調査 5 表見財産がない場合の調査 <p>に区分して説明します。</p>
事前課題・持ち物など	なし
教科書	講義資料 (滞納処分のための財産調査)
参考図書	詳解国税徴収法滞納処分解体新書、実務 Q&A 国税徴収法

動産・有価証券の差押え	
担当講師	川井 幸生(元横浜市健康福祉局担当課長、現健康福祉局保険年金課滞納整理指導員)
プロフィール	昭和59年横浜市入庁、昭和61年より税徴収24年、国保徴収10年現在に至る
講義の内容	強制調査である搜索の手法を紹介するとともに、搜索に際して発見した動産や有価証券の帰属認定や差押の手法を解説する。 振替社債等の調査や差押え委託売却の手法を解説する。 給与や不動産の差押えに伴う債権の連続性に着目した滞納整理手法を紹介する。
事前課題・持ち物など	なし
教科書	レジュメを用意します。
参考図書	地方税の徴収実務事例集 学陽書房 日高全海著

債権の保全・回収	
担当講師	野口 茂(野口税務会計事務所 所長税理士)
プロフィール	・早稲田大学卒業、川崎市税務部職員、市町村職員中央研修所教授等を経て現職。 ・自治大学校税務専門課程税務会計特別コース修了、税理士試験合格。
講義の内容	ねらい：租税債権の確保に当たって重要な「債権の保全・回収」について、民法の基本的な事項及び租税の滞納処分との関係等について、具体的な事例に即した演習を通じて、実践的な知識・手法の習得を図ることをねらいとします。 講義概要：私たちの生活と民法、物権と債権の相違、債権の保全と回収の概要、債権そのものが持っている効力による回収、担保物権と滞納処分の関係、民法改正の概要等について分かりやすく解説します。
事前課題など	なし
教科書	講義レジュメを使用します。
参考図書	なし

不動産の差押え	
担当講師	中條 良
プロフィール	神奈川県高津県税事務所納税課長。平成3年、神奈川県に入庁。平成9年より税務で25年間（6県税事務所計17年、自動車税管理事務所2年、横須賀市派遣2年、県庁税務課（徴収対策課）4年（地方税収(個人住民税)対策担当として、県内8市2町へ各3～5か月の短期派遣）勤務。令和2年4月から現職。
講義の内容	不動産の差押え <ul style="list-style-type: none"> ・差押えの手続き、効力、解除 ・不動産に係る権利関係 ・演習問題
事前課題・持ち物など	講義を効率的に進めるため、演習問題の事前検討をお願いする。
教科書	講義用パワーポイント資料、その他配布資料
参考図書	

その他の財産の差押え	
担当講師	水戸部 勇一
プロフィール	東京都中央都税事務所 滞納整理専門課長 <プロフィール> 平成2年4月、東京都交通局に入都。平成12年4月、主任昇任時に主税局に異動。平成24年4月、東京都主税局徴収部機動整理課課長補佐。平成31年4月、東京都足立都税事務所滞納整理専門課長、その後、各都税事務所において滞納整理専門課長として勤務し、令和3年4月から現職。
講義の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 登録自動車、軽自動車、小型船舶、振替社債などの滞納処分について、事前に出題した事例演習の検討結果をもとに解説します。 ○ 上記財産の差押後の手続（換価）についても、具体的な事例をあげて解説します。 ○ 講義の中心となるのは、国税徴収法に規定される各種財産の差押えの規定で、それぞれの財産の性格に着目し、具体的な滞納処分の手続きと根拠について理解を深めていきます。
事前課題・持ち物など	事例演習（事前に各グループで検討してください） 講義レジメ
教科書	なし
参考図書	なし

交付要求・参加差押え	
担当講師	小川 慶（おがわ けい）（横浜市財政局主税部徴収対策課担当係長）
プロフィール	都筑区税務課収納担当及び財政局勤務を経て、令和3年4月より現職。
講義の内容	「交付要求・参加差押え」に係る基礎知識を確認し、事例検討を行います。また、テーマに関連する事項を中心に、横浜市の滞納整理状況や滞納整理事例を紹介します。
事前課題・持ち物など	あり。事例の事前検討をお願いします。
教科書	なし
参考図書	なし

財産の換価・配当	
担当講師	野口 茂（野口税務会計事務所 所長税理士）
プロフィール	<ul style="list-style-type: none"> ・早稲田大学卒業、川崎市税務部職員、市町村職員中央研修所教授等を経て現職。 ・自治大学校税務専門課程税務会計特別コース修了、税理士試験合格。
講義の内容	<p>ねらい：滞納処分最終段階である「財産の換価・配当」について、理解を深めるとともに、具体的な事例に即した演習を通じて、実践的な知識・手法の習得を図ることをねらいとします。</p> <p>講義概要：国税徴収法を中心として関係する各法令等に基づき、換価の意義、換価の対象となる財産の範囲、換価の方法、公売の意義、公売手続、配当の意義、配当の原則、具体的な配当手続等を分かりやすく解説します。</p>
事前課題など	なし
教科書	講義レジュメを使用します。
参考図書	なし

レポート作成演習	
担当講師	石黒 圭（いしぐろ けい）（国立国語研究所教授・一橋大学連携教授）
プロフィール	<ul style="list-style-type: none"> ・1993年3月一橋大学社会学部卒業 ・1999年3月早稲田大学文学研究科博士後期課程修了（2008年博士（文学）） ・1999年4月一橋大学留学生センター専任講師 ・2013年10月一橋大学国際教育センター教授（2015年4月より現職）
講義の内容	本講義では、本研修で作成が求められるレポートの質を高めるために、まず、論文と小論文の相違点を分析し、続いて、論文とレポートの関係を検討するなかで、レポート作成の要点を学ぶ。
事前課題・持ち物など	事前にテキストに目を通してくること。
教科書	石黒圭『論文・レポートの基本』日本実業出版社
参考図書	とくになし。

ロールプレイング（財産調査・動産等の搜索）	
担当講師	川口 克彦（かわぐち かつひこ） 公益財団法人東京税務協会 専門講師 青柳 進（あおやぎ すずむ） 公益財団法人東京税務協会 専門講師 室田 寛司（むろた かんじ） 公益財団法人東京税務協会 専門講師 吉原 敏夫（よしはら としお） 公益財団法人東京税務協会 専門講師
プロフィール	
講義の内容	財産調査及び搜索について、講義方式での解説に引き続いてロールプレイングを行い、模擬体験を通じて実践的な手法の習得をめざす。 本講義では、「臨場による賃料調査」、「収入状況の解明及び差押財産の発見を目的とする搜索」の2事例について、グループに分かれてロールプレイングを行う。調査する立場（行政側）と調査を受ける立場（入居者、滞納者）を入れ替え、両方の立場を経験する構成とする。
事前課題・持ち物など	ロールプレイングを円滑に進め、研修を充実したものとするため、事前配布の資料に目を通しておいてください。
教科書	講義資料、ロールプレイング資料
参考図書	

税務専門課程（税務・徴収コース）第20期 Syllabus

作成 自治大学校教務部

〒190-8581 東京都立川市緑町10番地の1

TEL (042) 540-4502 (教務部直通)

FAX (042) 540-4505 (教務部)
